

議案第 95 号

令和 6 年度伊賀市介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

令和 6 年度伊賀市の介護保険事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表 債務負担行為」による。

令和 6 年 9 月 3 日提出

伊賀市長 岡 本 栄

第 1 表 債 務 負 担 行 為

(単位：千円)

事 項	期 間	限度額
介護保険システム機器賃貸借料	令和6年度から令和11年度まで	21,120
介護保険システムOCR機器賃貸借料	令和6年度から令和11年度まで	3,762
地域包括支援センターシステム機器賃貸借料	令和6年度から令和11年度まで	12,160